

地域振興局長 様

林 務 部 長

治山事業（森林整備）設計標準歩掛の一部改正について（通知）

このことについて、別紙のとおり治山事業（森林整備）設計標準歩掛（平成 11 年 11 月 1 日適用）を一部改正しますので、下記により適用してください。

なお、貴職管内市町村等へも周知をお願いします。

記

1 改正歩掛及び改正内容

歩掛名	改正内容
留意事項	各種準用元の基準書の更新
第 2 植栽	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 3 客土	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 5 施肥	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 9 下刈	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 14 本数調整伐	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 18 獣害防除	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 21 歩道開設	令和 6 年度森林整備保全事業標準歩掛の改正に伴う歩掛改正
第 22 地拵	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 23 植栽	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 24 支柱工	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 29 標識工	準用基準書（自然公園等工事積算基準）の改正に伴う歩掛削除

2 適用年月日

令和 6 年 10 月 1 日以降に起工起案する森林整備業務から適用

3 改正データの保存先等

(1) 職員ポータル：通知・様式集 > 10 林務部 > 01 森林政策課 > 00 専門指導
> 01 森林整備業務 > 05 治山事業（森林整備）設計標準歩掛

(2) 県公式ホームページに掲載します。

(問合せ先) 森林政策課 指導担当
百瀬 塚原
TEL：026-235-7265
FAX：026-234-0330
防災無線：8-231-3227
所属 E-mail：rinsei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先) 森林づくり推進課 治山係
吉山 永田
TEL：026-235-7271
FAX：026-234-0330
防災無線：8-231-3261
所属 E-mail：shinrin@pref.nagano.lg.jp